

空き家相談窓口受付等業務に係る質問・回答

※ 以下、次のとおり表記する。

空き家相談窓口受付等業務委託に係る仕様書：仕様書

問 仕様書 4 (6)配置人員について

第 1 期、第 2 期、第 3 期、第 4 期、それぞれ 4 名以上の配置人員の指定がありますが、1 日の業務の繁忙状況等を勘案し、6 時間（うち休憩 1 時間含む）勤務の時間短縮勤務者の設定について記載されています。この時間短縮勤務者と通常勤務者の人員配置についての質問です。

業務を行う人員体制として、通常勤務者 3 名＋時間短縮勤務者 1 名の合計 4 名の人員配置、若しくは通常勤務者 2 名＋時間短縮勤務者 2 名の合計 4 名の人員配置で問題ないか。

年間を通じての繁忙期・閑散期の対応も含めて、柔軟性のある人員体制を編成することが可能であれば、配置人員計画のうえでも効果的・効率的な対応が可能になると思われるため。

答 仕様書では、「配置人員のうち通常勤務の者は 4 名以上を充てることとする」としていますが、受託希望者からの提案によっては、配置人員を勤務時間数で換算^(*)することで仕様書の要件を満たせる場合があります。

(*) 配置人員 4 名以上＝通常勤務者（7 時間 45 分）× 4 名＝31 時間以上

なお、時間短縮勤務者を配置する場合であっても、各日全ての時間帯において 4 名以上が本業務に従事している（在席している）必要がありますので、御注意ください。

以上を踏まえ、また、年間を通じての業務の繁忙状況を鑑みて、配置人員を御提案ください。